

わがまち歴史散歩

中世、池田氏の勢力拡大

○金満家池田氏

『新修池田市史』第1巻では池田氏の当主充政の金満家ぶりが京都相国寺の蔭涼軒季瓊「真薬」の日記を通して語られています。15世紀半ばの文正元年（1466）、1カ月の利息が千貫文、1年で1万2千貫文、1年で米1万石を得ているというのです。

池田氏の出自は謎に包まれています。なぜ、また、いつから池田氏と名乗ったのでしょうか。さらに池田が本拠地だとしても、いつから、なぜそこを池田と称したのでしょうか。

残念なことですが、これらは史料がないため、決定的なことは誰にも分かりません。ただ、荘園の本所や領家といわれる古代王権の



▲池田充政像（大広寺蔵）

権威に支えられた強い力に屈せぬ力を身に付け、自らの力をもとに徐々に地域への支配を伸ばしていったことだけは確かです。

○拡大する支配地域

池田氏は、13世紀後期には現在の池田市域にある鉢塚や神田に記録を残し、勝尾寺との関係も強めていました。建武3年（1336）10月5日の平国茂軍忠状では、「池田城」の存在も見えています（前号）。

さらに、14世紀半ばの貞治2年（1363）5月2日には、將軍足利義詮の御教書を盾に池田弾正蔵人親正が、猪名川の対岸川辺郡賀茂村において守護赤松光範の半済預かり人となり、実質的な支配権を手に入れています。このころ池田親正は守護の被官となっていたのです。

さて、池田氏が強引ともいえる手法で勢力を伸ばしていくのは15世紀も半ば、池田充政の時代でした。いま史料で確認できる地域を列挙してみましよう。

充政は、文安4年（1447）11

月には興福寺領の垂水荘西牧の桜井郷の代官請けを所望し（「建内記」）、翌年8月には左大臣鷹司家領であった細川荘を代官請けとされています（「康富記」）。

引き続き寛正2年（1461）5月には興福寺領垂水荘西牧の原田荘（原田郷）で代官請けを求め、翌年には垂水荘西牧南郷の桜井荘（郷）で同じことを求めています。

興福寺は、垂水牧に対する権利の復活を求め、幕府に訴え、さらにいろいろな行動に出ようとしていますが、充政は手下の者に、興福寺の儀を守る者は「池田をそむくる衆として皆以て生害なす」とまで言わせています。

○金銭の力

もちろん、池田氏は、武力も持っていました。「後法興院記」

には、応仁元年（1467）5月16日細川勝元の招きによって「摂州国民」池田充政が上洛したときの様子が記されています。池田は、細川の被官なりとして、「馬上

一二騎、野武士千人ばかり」を引

き連れていたということです。

馬上12騎というのが、池田氏と彼が信頼した家臣なのでしょう。しかし野武士千人というのは、興味深いです。それが安定的な家臣の組織であったのかどうか。もっとも、この時期池田氏自身、管領細川氏に付いたり、それと対抗した大内氏に付いたり、帰趨は定かではありませんでした。

いずれにしても、池田氏の力は大きく、その背後には金銭の力があつたと思われます。15世紀半ば、すなわち応仁の乱前後、池田氏は、先に挙げた桜井郷や原田郷でもそうですが、経営に困った荘官らに金銭を貸し付け、それを梃子に荘園を横領していったのです。記録がいくつも残っています。

池田氏は、金銭を増やし、その力で荘園制度を突き崩していったのではないのでしょうか。

（市史編纂委員会委員長・小田康徳）
◆問い合わせは生涯学習推進課市史編纂まで（☎754・6674）